

福井しあわせ元気国体・福井しあわせ元気大会 審判員・競技補助員等養成基本計画

第73回国民体育大会（以下「国体」という。）および第18回全国障害者スポーツ大会（以下「大会」という。）の競技運営にあたる審判員・競技補助員等の養成については、「福井しあわせ元気国体・福井しあわせ元気大会審判員・競技補助員等養成基本方針」および「福井しあわせ元気国体・福井しあわせ元気大会審判員・競技補助員等編成基本方針」に基づき、福井しあわせ元気国体・福井しあわせ元気大会審判員・競技補助員等養成基本計画を作成し、計画的かつ円滑な事業の推進を図る。

1 養成対象

競技役員（運営員・審判員）、競技補助員、競技会係員および競技会補助員を養成の対象とする。

2 養成団体

- (1) 競技役員（運営員・審判員）および競技補助員については、競技団体がその養成を行う。
- (2) 競技会係員および競技会補助員については、県または市町が関係団体と十分協議し、その養成を行う。

3 養成事業

- (1) 競技役員（運営員・審判員）の養成事業については、次のとおりとする。
 - ① 県内講師による県内講習会
 - ② ブロックおよび中央の競技団体講師による県内講習会
 - ③ ブロックおよび中央の競技団体主催の講習会への派遣
 - ④ ブロックおよび中央の競技団体主催の大会への派遣
- (2) 競技補助員、競技会係員および競技会補助員の養成事業については、次のとおりとする。
 - ① 県内講師による県内講習会
 - ② ブロックおよび中央の競技団体講師による県内講習会

4 養成実施年次計画

年度(平成) / 開催前				23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年
区分 / 養成団体				7年前	6年前	5年前	4年前	3年前	2年前	1年前	開催年
競技役員	審判員	中央研修会等派遣	競技	【国体】資格取得(新規・上級)、資格維持、資質向上							
		県内講習会	団体	【大会】取得、維持、向上							
	要資格 運営員	中央研修会等派遣	競技	【国体】資格取得(新規・上級)、資格維持、資質向上							
		県内講習会	団体	【大会】取得、維持、向上							
	その他 運営員	中央研修会派遣	競技	【国体】養成、資質向上							
		県内講習会	団体	【大会】養成、向上							
競技補助員		県内講習会	競技 団体	【国体】養成、資質向上							
競技会係員		県内講習会	市町 県	【国体】養成							
競技会補助員		県内講習会	市町 県	【大会】養成							

5 養成計画

- (1) 審判員・競技補助員等の具体的な養成計画は、各競技団体が別途作成する。
- (2) 養成計画は、事業の進捗状況をふまえて毎年見直しをする。